

総務企画常任委員会

平成22年12月9日(木曜日)午前9時58分開会

出席委員(8名)

委員長	中村 芳隆 君	副委員長	大野 恭男 君
委員	櫻田 貴久 君	委員	平山 武 君
委員	高久 好一 君	委員	早乙女 順子 君
委員	相馬 義一 君	委員	吉成 伸一 君

欠席委員(なし)

紹介議員(なし)

説明のための出席者

企画部長	石川 健 君	企画情報課長	古内 貢 君
企画情報課長補佐	藤田 輝夫 君	企画政策係長	山田 隆 君
情報推進係長	黄木 伸一 君	総務部長	増田 徹 君
総務課長	金丸 俊彦 君	総務課長補佐	松江 孝一郎 君
行政係長	稲見 一志 君	人事研修係長	高橋 守 君
給与更生係長	河合 浩 君	財政課長	佐藤 行雄 君
財政課長補佐兼財政係長	伴内 照和 君	課税課長	熊田 一雄 君
課税課長補佐兼税制係長	大武 利幸 君	市民税係長	相馬 勇 君
国民健康保険税係長	星 すみ枝 君	資産税土地係長	関谷 逸夫 君
資産税家屋係長	津久井 真樹 君	西那須野支所長	鈴木 健司 君
総務税務課長	宮本 覚 君	総務税課長補佐兼税務係長	沼野井 隆 君
産業観光建設課長	君田 秀一 君	産業観光建設課長補佐兼建設係長	田代 晴久 君
塩原支所長	臼井 淨 君	総務福祉課長	君島 幹朗 君
総務福祉課長補佐兼総務・税務係長	江連 周治 君	産業観光建設課長	渡邊 勝美 君

産業観光建設
課長補佐兼建設
係長

岩井泰夫君

選管事務局長 荒川正君

選管事務局長
補佐
兼選挙係長

会田裕司君

出席議会議務局職員

書記人 見栄作

議事日程

1. 開会

2. 委員長あいさつ

3. 審査事項

〔西那須野支所〕

・西那須野支所長あいさつ

〔総務税務課〕

・議案第67号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)

〔産業観光建設課〕

・議案第67号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)

〔塩原支所〕

・塩原支所長あいさつ

〔総務福祉課〕

・議案第67号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)

〔産業観光建設課〕

・議案第67号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)

〔総務部〕

・総務部長あいさつ

〔総務課〕

・議案第67号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)

〔財政課〕

・議案第67号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)

〔課税課〕

・議案第67号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)

〔企画部〕

・企画部長あいさつ

〔企画情報課〕

・議案第67号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)

・議案第78号 那須地区広域行政事務組合理約の変更について

[選挙管理委員会事務局]

・選挙管理委員会事務局長あいさつ

・議案第75号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
について

4. その他

5. 閉会

開会 午前 9時58分

開会及び開議の宣告

中村委員長 皆さん、おはようございます。

ことしも残すところわずかになりました。皆様方には、年末を迎えて何かとお忙しい中、12月定例会の常任委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本定例会で常任委員会に付託されました案件は、補正予算案件1件、条例案件1件、その他の案件1件について審査を行いたいと思います。

各委員におかれましては、慎重な審議をお願い申し上げますとともに、円滑なご進行にご協力いただきますようお願い申し上げます、あいさつといたします。

それでは、ただいまより総務企画常任委員会を開会いたします。

次第により順次進めてまいりたいと思います。

西那須野支所の審査 午前10時

00分

中村委員長 初めに、西那須野支所長がお見えでございますので、ごあいさつをいただきたいと思います。

鈴木西那須野支所長（挨拶。）

議案第67号の上程、説明、質

疑、討論、採決

中村委員長 鈴木支所長のあいさつが終わりましたので、それでは審議に入ります。

議案第67号 平成22年度那須塩原市一般会計補

正予算（第3号）を議題といたします。

なお、総務税務課、産業観光建設課、2課分を一括で審議をいただきたいと思いますので、執行部の説明をお願いいたします。

宮本課長。

宮本総務税務課長（議案第67号について説明。）

中村委員長 君田課長。

君田産業観光建設課長（議案第67号について説明。）

中村委員長 説明が終わりました。

各委員の皆様方から質疑、ご意見等をお受けいたします。

櫻田委員。

櫻田委員 それでは、西那須野地区防災対策推進費70事業から1点お伺いします。

組織と規模は今の説明でわかったんですが、整備の内容を詳しく説明してください。お願いします。

中村委員長 答弁を求めます。

宮本課長。

宮本総務税務課長 整備の内容につきましては、自主防災組織の結成事業、これにつきましては、13地区要望がございます。これにつきましては、組織を結成しようとする自治会に対する補助ということになります。

それと、資機材の整備事業ですけれども、これは認定された自主防災組織がメガホン、強力ライトと、そういう必要な機器を購入するに当たりましての補助事業ということになります。これにつきましては6地区で予定をしておるところです。

自主防災組織の運営につきましては、認定された自主防災組織ということで、これは運営費に係るものということで、これは25地区ということで50万ということで要求をされているところ です。

中村委員長 ほかにございませんか。

吉成委員。

吉成委員 今回の櫻田委員のほうからもあった説明の自主防災組織の件なんですけど、もちろん以前から自主防災組織をつくりましょうということで声をかけられていて進めてきて、先ほど課長のほうの説明で、今回補助内容を見直したということなわけですね。

その中で、要は資機材の整備といいますが、の件なんですけど、当然これは以前からそろえてきたところがあるわけです。それで今回対象になる、先ほどの説明だと6地区だということなわけですけども、これは新たに立ち上げて資機材を新たにそろえるということによろしいんでしょうか。

それともう一つは、以前からあって既にそろえているけれども、また新たなものもそろえたいと、そういうのも補助対象になるんでしょうか。

中村委員長 宮本課長。

宮本総務税務課長 新たに結成したところで今整備したいということもございまして。既にある程度予定をしているところもございましてけれども、それもまたすべて別な資機材を購入したというときにも対象にはなると。ただ、この資機材の整備事業については1回だけということになります。

吉成委員 了解です。

中村委員長 その他ございませんか。

〔発言する人なし〕

中村委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思いますけど、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議ないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

中村委員長 ないようですので、討論を終結した

いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議ないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第67号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)については原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議ないものと認めます。

よって、議案第67号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、西那須野支所の審査を終了いたします。

ここで委員、または執行部の皆さん、何かその他ございましたら。

支所長。

鈴木西那須野支所長 本日はご承認いただきまして、大変ありがとうございました。

これから先の話なんですけど、23年度の予算等々の対応で、議会との関係がまだ我々見えない部分も多々あるので、どうなっていくのかなと。この席で、総務企画常任委員会の席で支所分の予算の詳細説明をして承認いただくと。そうすると、我々一抹の不安は、ほかの部との関係がどうなっていくのかな。あとほかの常任委員会との関係がどうなっていくのかな。その辺が我々どう考えても見えてこない部分もあるんで、これは執行部のほうで整理すべき案件ではあると思いますが、議員さんのほうでもその対応について疑義があるところではあるかなということで、ここは話題提供というか。

中村委員長 わかりました。

早乙女委員。

早乙女委員 いいですか、今のことについて。

今の具体的にどういうことが起こってくるかという部分のイメージとして、ちょうど今の4ページのところで地区防災対策費が出ていて、その上に黒磯の防災対策費が出ていますよね。これが一本になるというような形で予算が出てくるという意味なんですか、この予算書なんかでいうと。今の話で。どういうことになっていく。

〔「道路じゃないの」と言う人あり〕

早乙女委員 道路でもいいんですけども、ただ、今は4ページを開いていたので。

中村委員長 今の質問に対して支所長が言わんとしているのは、例えば今の防災関係、総務所管になりますね。先ほど君田課長が申されましたのは建設部門。要するに所管の違うものを支所で一括で総務企画常任委員会で予算審査をすべきなのか。それとも別々な予算計上の中で、建設部ですよ、建設水道の審査をするのか、総務でするのかというか、戸惑いもあるというものを今若干出していたんで、それは今後執行部の上層部の方が整理をされる段階になって、それでいかれるという感じで私どもは認識していたんですが。

早乙女委員。

早乙女委員 要するに支所としてここに出てくる。その中に道路とかが入ってくるということで、私は、道路にしることうようなものにしる、支所ごとに提案されたりしていますよね、ことうふう。それを那須塩原市として一本化するということは、それまでは含めているわけではないんですね。

〔「まだそこまでのあれは」と言う人あり〕

早乙女委員 提案の仕方がことうのでいいですかという、私はそれをそこまでちょっと思ったので、話がそこまで進んでしまつて聞いてしまつたんで、そこまでは行っていないわけですね。

中村委員長 今回は提起ことう形で今言われたんで正直申しまして、今ねじれみたいなものを感じているものが、今回も塩原支所の防火水槽まで我々が審査するわけなんで、ことうったものも含めて問題提起みたいなものをことうと出していただいたものと理解させていたきて、若干それは今後の課題として相談させていたきてほしいと思います。

そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

中村委員長 ないようですので、西那須野支所の審査を終了いたしたいと思ひます。

入れかえのために暫時休憩いたします。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時17分

中村委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

塩原支所の審査 午前10時

18分

中村委員長 初めに、塩原支所長がお見えでございますので、ごあいさつをいたきてほしいと思ひます。

白井塩原支所長 (挨拶。)

中村委員長 あいさつが終わりました。

議案第67号の上程、説明、質疑、討論、採決

中村委員長 それでは、審議に入りたいと思いません。

議案第67号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

なお、総務福祉課、産業観光建設課、2課分を一括して説明をいただきたいと思えます。

執行部の説明をお願いします。

君島課長。

君島総務福祉課長（議案第67号について説明。）

中村委員長 渡邊課長。

渡邊産業観光建設課長（議案第67号について説明。）

中村委員長 説明が終わりました。

各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

櫻田委員。

櫻田委員 それでは、11ページの防火水槽整備事業301事業について1点だけ伺います。

この防火水槽の規模を説明してください。お願いします。

中村委員長 君島課長。

君島総務福祉課長 40m³ですか、40tのいわゆる耐火性の防火水槽1基の設置ということでありませぬ。

以上です。

中村委員長 ほかにございませぬか。

吉成委員。

吉成委員 10ページの道路維持管理事業なんです、この工事請負費、るる今説明、細かくいただいたんですが、これは補正予算の骨子の一つである市民優先度事業ということで26件、4,000万からの予算が計上されたわけですが、その中で含まれている事業ということで理解していいんですか。

中村委員長 渡邊課長。

渡邊産業観光建設課長 市民生活の優先度事業に含まれるものをご理解下さい。

中村委員長 ほかにございませぬか。

〔発言する人なし〕

中村委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思えますが、異議ございませぬか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませぬか。

〔「ありません」と言う人あり〕

中村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思えますが、異議ございませぬか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議ないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第67号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）については原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませぬか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第67号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、塩原支所の審査を終了したいと思えますが、その他で執行部並びに委員の皆様方から何かございましたら。

〔「こちらではございませぬ」「ありません」と言う人あり〕

中村委員長 ないようですので、終了したいと思えます。

塩原支所の皆さん、お疲れさまでございました。入れかえのために暫時休憩いたします。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時30分

中村委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

総務部の審査 午前10時31分

中村委員長 増田総務部長がお見えでございますので、ごあいさつをいただきたいと思います。

増田総務部長 (挨拶。)

中村委員長 あいさつが終わりました。

議案第67号の上程、説明、質疑、討論、採決

中村委員長 それでは、審議に入ります。

議案第67号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

執行部の説明をお願いします。

金丸課長。

金丸総務課長 (議案第67号について説明。)

中村委員長 説明が終わりました。

各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたしたいと思います。

ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

中村委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議ないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

中村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第67号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)については原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第67号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、総務課の審査を終了いたします。お疲れさまでございました。

執行部の皆さん、何かその他でございましたら。

〔「特にありません」と言う人あり〕

中村委員長 委員の皆さん、何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

中村委員長 それでは、ないようですので、審査を終了したいと思います。

お疲れさまでございました。

入れかえのために暫時休憩いたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時50分

中村委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第67号の上程、説明、質

疑、討論、採決

中村委員長 議案第67号 平成22年度那須塩原市
一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部の説明をお願いします。

佐藤課長。

佐藤財政課長（議案第67号について説明。）

中村委員長 説明が終わりました。

各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたしま
す。

ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

中村委員長 ないようですので、質疑、ご意見等
を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

中村委員長 ないようですので、討論を終結し
たいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議ないものと認め、討論を終結
いたします。

これより採決いたします。

議案第67号 平成22年度那須塩原市一般会計補
正予算（第3号）については原案のとおり可決す
べきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議ないものと認めます。

よって、議案第67号については原案のとおり可
決すべきものと決しました。

それでは、財政課の審査が終わりましてんです
が、その他で何かございましたら。

増田部長。

増田総務部長 この後、財政課のほうから報告申
し上げますが、国の第1次補正に関しまして、補
正予算の関係がありますので、財政課長のほうか
ら説明申し上げます。

中村委員長 佐藤課長。

佐藤財政課長 それでは、国の平成22年度第1次
補正予算が過日国のほうで成立いたしました。そ
の中身につきましては、補正額が4兆4,292億円
ということになってございまして、国の一般会計
予算総額は96兆7,284億円ということになったわ
けでございますけれども、そのうち直接的に市町
村に関係ある部分について、このたび12月定例会
の最終日にこの第1条補正に係る那須塩原市の補
正ということで提出を予定しております。

概略を申し上げますと、中身につきましては、
大きくは2点ございまして、1点につきましては、
地方交付税の追加ということで国のほうで補正が
ございました。国の補正額につきましては1兆
3,126億円という追加補正があったんですが、そ
のうち3,000億円分について今年度、平成22年度
の普通交付税に追加するということになりました。
残り1兆126億円につきましては23年の交付税の
追加財源として繰り越すということになってござ
います。この3,000億の国の補正に伴いまして、
本市に1億8,605万1,000円の交付税の追加がござ
います。まずそれが歳入の1点目でございます。

2点目なんですが、地域活性化交付金というこ
とで、国では総額3,500億円の追加がございま
した。中身は2つございまして、きめ細かな交付金
として2,500億円、これにつきましては市町村の
地域の活性化ニーズに応じてきめ細かな事業の実
施を支援するための補正ということになってござ
います。それからもう一点が住民生活に光をそそ
ぐ交付金ということで1,000億円の補正がござ
いました。このきめ細かな部分については那須塩原

市のほうに8,940万2,000円の交付がございます。
それからこの住民生活に光をそそぐ交付金のほう
は1,812万3,000円の補正がございます。

考え方なんですが、合計で約3億弱の今回補正、
歳入額になります。このうちですね、当然今の状
況で経済活性化のために使うということで、きめ
細かな交付金の8,900万、それから地方交付税分
の1億8,000万のうちおおむね8,600万につきまし
ては、今年度中に地域の活性化、経済対策のため
に使いたいというふうに考えてございます。残り
1億につきましては、一応財調のほうに、基金に
積み立てておきまして、23年度以降のやはり地域
の活性化の財源として使わせていただきたいなど
いうふうに思っております。

それから、住民生活に光をそそぐ交付金のほう
1,800万につきましては、これにつきましては使
途が、使い道がおおむね決められておきまして、
消費者行政、DV、自殺予防等々の弱者対策、そ
れから知の地域づくりというような、これは新しく
総務大臣になられました片山さんの、前から、
知事時代から言っている持論でやっております。
知的立国とかというような、図書館関係の費用に
充てるような形になってございます。そういう形
で、この光の部分につきましても、図書館を主に
して那須塩原市でも今回補正予算を今事業として
どんなものがあるか組み立てておるところでござ
います。

というような考え方で、最終日にですね、12月
の2回目の補正ということで提出を申し上げたい
というふうに考えておりますので、よろしくお願
いしたいと思っております。

なお、この件につきましては、来週15日ですか、
議会運営委員会がでございますので、そこでお諮り
申し上げる予定でございます。それから翌日16日
に全員協議会がでございますので、この補正の中身、

今細かいところまで詰めておりますけれども、そ
の全協のところでは詳しいご説明が申し上げられる
というふうに考えておりますので、よろしくお願
いいたします。

中村委員長 その他、委員の皆さん、どうですか。
早乙女委員。

早乙女委員 今追加補正の部分のところでは、その
補正をするということで、実際にどういうふうにな
りかという事業に割り振るかというのは、決まって
数日間で作業してきたわけなんですか。

佐藤財政課長 そうですね。

基本的にはそのきめ細かな部分についてと光り
の部分については、当然その1週間のうちで新しい
事業はつくれませんので、基本的には実施計画
等々で掲げております来年度以降の事業計画の中
から経済活性化、あるいはこの光りの意図に通ず
るようなものを前倒しさせていただくということ
で選択しております。当然計画のない事業を新し
くつくるといことは考えておりませんので、当
然前倒しということを選択をさせていただきたい
というふうに思っております。

中村委員長 それでは、財政課の審査を終了いた
したいと思っております。お疲れさまでございました。

ここで10分間休憩をしたいと思います。11時10
分から再開したいと思いますので、お願いします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時07分

中村委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を
開きます。

議案第67号の上程、説明、質

疑、討論、採決

中村委員長 議案第67号 平成22年度那須塩原市
一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

熊田課長。

熊田課税課長 (議案第67号について説明。)

中村委員長 説明が終わりました。

各委員からの質疑、ご意見等お受けいたします。

ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

中村委員長 ないようですので、質疑、ご意見等
を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議ないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

中村委員長 ないようですので、討論を終結した
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議がないものと認め、討論を終結
いたします。

これより採決いたします。

議案第67号 平成22年度那須塩原市一般会計補
正予算(第3号)については原案のとおり可決す
べきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議ないものと認めます。

よって、議案第67号については原案のとおり可
決すべきものと決しました。

それでは、課税課の審査を終了いたしますが、
課税課の皆さん、何かございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

中村委員長 委員の皆さん。

〔発言する人なし〕

中村委員長 ないようですので、すべての審査が
終了となります。

総務部全体の審査が終了となります。お疲れさ
までございました。

入れかえのために暫時休憩させていただきます。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時16分

中村委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を
開きます。

企画部の審査 午前11時17分

中村委員長 企画部長がお見えでございますので、
ごあいさつをお願いいたします。

部長。

石川企画部長 (挨拶。)

中村委員長 あいさつが終わりました。

議案第67号の上程、説明、質

疑、討論、採決

中村委員長 それでは、審議に入ります。

議案第67号 平成22年度那須塩原市一般会計補
正予算(第3号)を議題といたします。

執行部の説明をお願いします。

古内課長。

古内企画情報課長 (議案第67号について説
明。)

中村委員長 説明が終わりました。

各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたしたいと思います。

吉成委員。

吉成委員 じゃ1点だけちょっと確認させていただきたいんですが、八溝局が開設されるということによって、難視聴地域件数というのはどのぐらいカバーされるのでしょうか。

中村委員長 古内課長。

古内企画情報課長 まず先ほどお話しさせていただきましたように、32地区、2,289がカバーできるということございまして、ただ、それは9月の時点は2,289で、現時点も基本的に同じなんです。その地域がですね、その世帯のカウンターの仕方が、アンテナの数とかいろんな状況によって、そのほかデジタル特区のほうが国の委託です。国の機関から受けている、そういった団体があるんですが、そういったところで現場をいろいろ確認した中で数がふえたり減ったりというのが地区ごとにあって、総体的には少しふえているということになっていまして、八溝局のカバーできるのはそんな形で考えているんですけれども、八溝局をつくるのは決定はしているんですが、八溝山のどの場所につくるかというのはまだ決まっていないんです。

ということございまして、簡単にいいますと、来年7月24日までには間に合わないということで、実は今月に入って、下野新聞でもよく出ましたが、BSの暫定ということで、それを間に合わないんでやるという話で措置をするとなっていて、相当なカバーはできると思います、支局で。ただ、支局でカバーできない地区というのは、ちょっと一つ問題点がありまして、余談ですけども、一番てっぺんにすれば一番映ると思うんですけども、福島県側との話の中で、福島県の民放が逆に映ってしまって、それで弊害が出るという話があ

って時間がかかっているという話を聞いております。そういう話の中で、向こうにはあまり影響が出ないように、てっぺんじゃなくて若干下げて、それでこちらの方向に向けて送信するという形で今調整しているという話を聞いておまして、それがなければ相当な範囲はカバーできると思うんですが、簡単にいいますと塩原の温泉街の山沿いというのはそれでもカバーができないという形の中で、組合の中で今は進めているという状況でございます。

中村委員長 ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

中村委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

中村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議ないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第67号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)については原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議ないものと認めます。

よって、議案第67号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第78号の上程、説明、質

疑、討論、採決

中村委員長 次に、議案第78号 那須地区広域行政事務組合規約の変更についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

古内課長。

古内企画情報課長（議案第78号について説明。）

中村委員長 説明が終わりました。

各委員からの質疑、ご意見等をお受けたいと思います。

早乙女委員。

早乙女委員 もともと最初はこれ、大原間の文化会館のところにあったのを広域のほうに持ってきてということで、今度は広域の教育委員会で、でも実際には職員が貸し出しとかはしていたんですけども、私なんか16ビデオフィルムとかを要望して、市民が上映するような映画会とかの部分のところを大分買ってもらって上映会、16ミリのフィルムを回したんですけども、今後新たなそういう教材を購入するということももちろん、あるものだけの貸し出しをするということだそうなんですけれども、今までになっていた部分はそれぞれの教育委員会とか図書館とか、そういうところは、市民が使おうとする部分のところの要望というのは今まで広域の教育委員会に出してフィルムとか買ってもらっていたんですけども、それは今度市町村が担うとかということまで論議はされたんでしょうか。

中村委員長 古内課長。

古内企画情報課長 その辺の細かい話については、メンバーじゃないもんですから、ちょっとそれについては聞いておりませんが、ちょっと言い方は悪いんですが、あの16ミリフィルム、もう昔から

使っておりまして、当然今でも使っていると思うんですが、時代に16ミリの映写機関係がそぐわないということも中にはあるということで、だんだんその貸し出しが減ってきているという話の中でこういった動きになったということは聞いておまして、今、早乙女委員さんがおっしゃっている内容については、ちょっと把握はしておりません。

以上でございます。

中村委員長 早乙女委員。

早乙女委員 もう既に16ミリフィルムというより、交換するランプ自体も高いんですね。もう16ミリのフィルムを回すより、最近広域のほうでもDVDとか、同時に16ミリ、なかなか出すのが大変なので、制作する人たちもDVDは必ず制作しているんで、最近はそれを買ってくれること、16ミリフィルムは高いし、それを買ってくれることはなくてということになっていたんで、そういう教材を今後市町村のところに要求して市民がという部分を担うとしたら図書館なのかなと、それぞれというふうに思うんですよ。ただ図書館のほう勝手にこういうものをというのでしておくのではなくて、市民が自分たちの学習のために広く皆さんと見ることによって、活動を推進するためとかというようなものを結構ほかの団体なんかも要求して買ってもらっていたと思うんですけども、福祉関係とか環境とか。

だから、それをとりあえず市町村としてはこれをやめるのに伴って、今までも運営にはかかわってきたでしょうから、要望ですけども、それを今度は各市町村のところで担う、16ミリフィルムだけじゃないんで、それを担うのを各市町村の教育委員会で少し担えると思うんです。ですから、ぜひ、ある教材じゃなくて、新たに必要とする教材なんかは市町村で対応するということを一応そ

それぞれの市町村の教育委員会のほうで確認という
か、をしていただけたらということをし添えて、
これを廃止するということをしていただきたいな
という要望です。

中村委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

中村委員長 ないようですので、質疑、ご意見等
を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議ないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

中村委員長 ないようですので、討論を終結した
いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議ないものと認め、討論を終結
いたします。

これより採決いたします。

議案第78号 那須地区広域行政事務組合規約の
変更については原案のとおり可決すべきものとす
ることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第78号については原案のとおり可
決すべきものと決しました。

それでは、企画部の審査終了でございますが、
最後に何かございますか、執行部のほうで。

〔「私のほうは特別にございません」と言
う人あり〕

中村委員長 委員の皆さん、何かございますか。

相馬委員。

相馬委員 ちょっと基本的なデジタル化の件につ
いてなんです。今難視地区云々というお話があ
りましたが、実は今ほとんどの家庭でデジタルテ

レビになってございますが、難視ではないんです
が、例えば大雨が降ったときにCS、BSが見え
なくなってしまうですね、あれね、よく、ああい
ったものは今後はあれなんですかね、なくなるこ
とはあるんですか。

中村委員長 古内課長。

古内企画情報課長 ちょっとその答えになってい
るかどうかわからないんですが、今言われている
難視対策については地デジの受信機を買っても映
らないんで対策しているという形の中で、今現在
映っているんですが天候によってはモザイク状に
なってしまってよく映らないときもおありになる
というお話だと思うんですが、それが解消するか
どうかということについては、ちょっと何とも言
えないと思います。その地域によりまして、気候
によりまして、特にアナログと違いまして、周波
数は若干高くて、なおかつ鮮明には映るんですが、
非常に映りはいいんですけども、その天候、い
ろいろなもろもろによって映らなくなることとい
うのはまああるというふうに聞いておりますので、
それが今度難視対策が100%となったときにそれ
が全くなくなるかということは何とも答えられま
せん。すみません。

相馬委員 難視対策とは別に現在のものがそうい
う解消されるかどうかをちょっとお聞きいただけ
で。スカイツリーができれば何か電波が強いのか
なと思って、全然わかりませんから。ただちょっ
とお聞きただけです。すみません。

中村委員長 黄木係長。

黄木情報推進係長 地上デジタル放送については、
1年を通じてすべてのチャンネルが見られること
が完全視聴の条件なんです。特に1年を通じて数
カ月でも、例えばそういうあるチャンネルが見え
ないとかというのがあれば、デジサポのほうへ相
談していただいて結構です。今委員さんがおっし

やったBSとかCS、これについては地デジとはまた別個のものになりまして、上から、衛星から来るものなんです。これについては現状のまま、要は天候が悪くなれば悪くなります。

中村委員長 了解いたしました。

それでは、企画部の審査が終了いたしました。本当にお疲れさまでございました。

休憩 午前11時37分

再開 午前11時37分

中村委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

選管事務局の審査 午前11時
38分

中村委員長 選挙管理委員会事務局長、荒川局長がお見えでございますので、ごあいさつをお願いします。

荒川選管事務局長（挨拶。）

中村委員長 あいさつが終わりました。

議案第75号の上程、説明、質疑、討論、採決

中村委員長 それでは、審議に入ります。

議案第75号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

荒川局長。

荒川選管事務局長（議案第75号について説明。）

中村委員長 説明が終わりました。

各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたしたいと思います。

ございませんか。

〔発言する人なし〕

中村委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

中村委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議ないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第75号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

中村委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第75号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、選挙管理委員会の審査を終了したいと思います。何かございますか、その他。

櫻田委員。

櫻田委員 局長に1つ要望したいんですが、市民はより正確な情報を早く知りたいという、選挙は特にそうなんですが、新聞記者とのああいいう何ていうかもめごとがあるじゃないですか、最後に。

おめえら能力がないから早く出せないんだとかどうのこうのという話とか、選管のほうでいえば慎重に、間違ったら大変なんでしょうかというのをやっていますけれども、ああいうのというのは何となく今の時代どうなのかなと思うんで、報酬がそんなんですが、那須塩原市は、会派でも話しているんです。そのシステムですね、この間の参議院の場合にはかなり比例区の場合にはあれですけども、市会議員の選挙も結局出なかったじゃないですか、新聞に。だからああいうことのないようにシステムをきっちりつくってもらおうと。ましてやその新聞記者が罵声を浴びせるような、ああいうのはいかがかかなと思うので、僕は市の執行部側がどうのこうのというんじゃなくて、記者のモラルもあると思うんです。記者も早く伝えたいという気持ちがあると思うんですけれども、ああいうやりとりというのはできれば避けてもらえれば、10万都市なので何となく。10万都市だから容量が大きいといえばそれまでですけども、ああいうことがないように双方何とかお願いしたいと思います。それは要望なんで、よろしくお願いします。

中村委員長 早乙女委員。

早乙女委員 新聞報道によると投票所を少なくするというようなことで、それに対してやっぱり投票ができなくなる、高齢者とかが足がなくてというような部分のところということで、そういうようなことで何か少し市として検討していることとかあるのかどうかと、そこら辺がないならば、その辺も少し検討を加えておいていただきたいなと。やっぱり介護の現場に私もいると、通院する、買い物する、そこら辺の足の確保が。そうすると、特定の人が乗せて行って投票所に行くということ、自由な投票という部分のところはどうなのかなというようなものも、新たな問題も出てきてしまったりということもあるので、少しその辺調査研究

をしておいて、何か経費削減のために少なくしたいと。だったら選挙のあの看板の数を少し減らせばと、そっちのほうで、何か看板が道路の背合わせにあって、こっち側の道路にあったなと思ったらこっち側の道路にもこうあるとかという、あの看板の数を少し減らして、まちうちの数が多いんですよ。だから、そこら辺を減らすことのほうがまだいいんじゃないかなとちょっと思ったんですけども。どっちにしろ少しその辺のところの検討をしておいていただきたいなと。どうしろこうしろではないんですけども、少しその辺を考えておいていただきたいなという要望です。

中村委員長 相馬委員。

相馬委員 私も同じ要望なんですけど、今、早乙女委員からもちょっと出ましたが、ポスターの掲示板について、新しい道路ができたり何かしますと、今までどおり同じ場所での、あるいは道路が拡張されたとか、そうしますと大変車が出るのに見づらいたとか、そういう一度私要望も出したことがあるんですけど、その辺は十分に検討していただき、今後掲示板の位置というんですか、検討を、そういったことのないようにお願いをしたいという要望でございます。

中村委員長 早乙女委員。

早乙女委員 用水に足を突っ込んで張らないといけない、張る側として、私も……

〔発言する人あり〕

早乙女委員 あるんですよ。あの用水の中に入って張らないと張れない場所とかというのが。私も1カ所、2カ所、その設置場所の……

中村委員長 いずれにしましても、そういった見直しも将来的に検討していただいて。

平山委員。

平山委員 ちょっと関連ですけども、投票所の関係なんですけど、相当見直しはしていないような、

今までの現状で合併前にやっていた投票所を、地区によってちょっと減ったところがあったり、その程度で全体の見直しというのはしていないですよ。ですから密集地区とそういうのはいいんでしょうけれども、その辺のバランスも、こう新たな新市としているいろいろ道路の、先ほど言ったように、何か道路でこう広い道路ができて、向こうとこっちがこう投票所が分断されるところ、そういうところがあるので、その辺ぜひひとつ、多少のあれを少しね、大変になってしまうね。どっちの立場もあるから。

中村委員長 参考意見に局長、今後のあれでひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、選挙管理委員会事務局の審査を終了したいと思います。お疲れさまでございました。

執行部退席のために暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 50 分

再開 午前 11 時 50 分

その他

中村委員長 それでは、続いてその他に入りたいと思います。

事務局から連絡があります。

(事務局説明。)

中村委員長 ありがとうございます。

閉会の宣告

中村委員長 これで今定例会における委員会議事日程はすべて終了いたしました。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し、議長に提出いたしますので、ご一任くださいますようお願い申し上げます。

それでは、これをもちまして委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

散会 午前 11 時 55 分